

各 位

不動産投資信託証券発行者名

野村不動産マスターファンド投資法人

代表者名 執行役員

吉田 修平

(コード番号: 3462)

資産運用会社名

野村不動産投資顧問株式会社

代表者名 代表取締役社長 片山 優臣

問合せ先 NMF運用グループ統括部長 増子 裕之

03-6271-9627 nmf3462@nomura-re.co.jp

極度ローン契約の締結に関するお知らせ

野村不動産マスターファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり、極度ローン契約を締結することについて決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 極度ローン契約（アンコミットメントベース）締結の理由

資産の取得及び借入金の返済（投資法人債の償還を含みます。）にあたり、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため。

2. 契約の内容

- | | |
|----------|--|
| ① 借入先 | : 株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行
三井住友信託銀行株式会社 |
| ② 借入極度額 | : 計 30,000 百万円 |
| ③ 契約締結日 | : 2026年2月18日 |
| ④ 借入可能期間 | : 2026年3月1日（同日を含む。同日が営業日でない場合には翌営業日とする。）から2027年2月28日（同日を含む。同日が営業日でない場合には直前の営業日とする。）までの期間 |
| ⑤ 担保の有無 | : 無担保無保証 |
| ⑥ 資金使途 | : 不動産・信託受益権の取得資金及びこれに関連する諸費用等の支払
並びに借入金の返済（投資法人債の償還を含む。） |

3. その他

上記の極度ローンの締結により、2025年11月28日に提出した有価証券報告書記載の「第一部 ファンド情報／第1 ファンドの状況／3 投資リスク」の内容に変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://www.nre-mf.co.jp>

